

文京区都市交流フェスタ事業業務委託
プロポーザル募集要項

1 募集目的

文京区では、外国人と日本人の文化を通じた友好交流と相互理解の促進を目的として、国内外の文化体験や協定等締結自治体の特産品販売、区内団体等によるステージパフォーマンス、キッチンカー等による国内外の料理提供など、日本人も外国人も楽しめるイベントを実施します。

イベントの実施に関しては、区の都市交流事業では初めてとなる、シビックセンター及び礫川公園を一体的に活用した大規模イベントにすることで、文化体験を通じた住民間の交流促進を目的としています。

本イベントを通じて国際感覚を身に付けるきっかけとし、友好都市の観光や食などの文化を通じた、区の魅力発信につなげるため、実施に当たっては、エリア内を隈なく回れるよう周遊イベントを併せて企画し、参加者の周遊性を高め、滞在時間の延ばす工夫をするとともに、外国人及び子育て世代に、より多くの方に参加してもらう必要があります。

そのため、プロポーザル方式により、周遊性を高める企画を含めたイベントの企画立案能力や、効果的な情報発信方法等を総合的に判断し、最も適切な事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用して、事業者からの提案を募集します。

2 業務委託内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

3 提案限度額(税込)

17,680,000円（税込）

※ 提案限度額を超えた見積価格の提案は、無効とします。

4 契約期間(予定)

令和5年9月中旬から令和6年3月31日まで

5 参加資格

- (1) 対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18文総契第347号）による指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23文総契第306号）第4条の入札参加除外措置を受けていないこと。

6 スケジュール

	事項	日程
1	募集要項の公表	令和5年6月22日(木)
2	質問受付期間	令和5年6月22日(木)から 令和5年7月5日(水)16時まで
3	質問に対する回答期限(中間締切日)	令和5年6月30日(金)
4	プロポーザル参加希望書の提出期限	令和5年7月3日(月)16時まで
5	質問に対する回答期限(最終締切日)	令和5年7月12日(水)
6	参加申込書及び企画提案書類の提出期間	令和5年7月14日(金)から 令和5年7月19日(水)までの 9時から16時まで
7	第一次審査(書類審査)	令和5年8月3日(木)(予定)
8	第一次審査結果通知発送(全参加事業者)	令和5年8月9日(水)
9	第二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答)	令和5年8月21日(月)(予定)
10	最終結果通知発送(第二次審査全参加事業者)	令和5年9月11日(月)
11	契約締結	令和5年9月中旬(予定)

7 提出書類の配布

(1) 配布期間

令和5年6月22日(木)から

(2) 配布方法

区ホームページからダウンロードすること。

区ホームページ「すばやく検索メニュー」→「事業者の方へ」→「事業者向けプロポーザル」

https://www.city.bunkyo.lg.jp/jigyosha/_13380.html

8 プロポーザル参加希望書

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「プロポーザル参加希望書」(様式第1号。以下「参加希望書」という。)を必ず提出すること。

なお、受付期間に参加希望書の提出がない場合は、参加申込書及び提案書類は受け付けません。

(1) 受付期間

令和5年7月3日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

電子メールにて受け付けます。

なお、メールの提出先及び件名は、以下のとおりとし、送信時に開封確認設定を行うこと。

【提出先】文京区アカデミー推進部アカデミー推進課都市交流担当

電子メールアドレス：b250500●city.bunkyo.lg.jp

※ ●を@に変換し、ご使用ください。

【件名】文京区都市交流フェスタ事業業務委託プロポーザル参加希望（事業者名）

9 質問及び回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次の提出方法でのみ受け付けます。

これ以外の提出方法や、受付期間を過ぎた後に提出された質問は、一切受け付けませんのでご注意ください。

なお、参加申込方法に関する質問に限り、提出書類受付期間中は受け付けます。

受付期間	令和5年6月22日（木）から7月5日（水）午後4時まで
提出方法	「質問書」（様式第2号）に必要事項を記入の上、電子メールにより送信してください。 メールの件名は以下のとおりとしてください。 【件名】 文京区都市交流フェスタ事業業務委託プロポーザル質問（事業者名） 【提出先】 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課都市交流担当 電子メールアドレス：b250500●city.bunkyo.lg.jp ※ ●を@に変換し、ご使用ください。
回答方法	令和5年6月27日（火）までに受け付けた質問は、原則として令和5年6月30日（金）までに区ホームページにおいて回答します。また、令和5年6月28日（水）以降に受け付けた質問及び令和5年6月30日（金）までに未回答となっている質問については、令和5年7月12日（水）までに、プロポーザル参加希望書を受け付けた全事業者に対し、電子メールで回答します。

10 参加方法

提出書類受付期間内に、次の書類を作成し、提出してください。

(1) 提出書類一覧

	種別	様式	備考
1	参加申込書	第3号	
2	企画提案書	第4号	
3	本業務に当たる人員体制	第5号	
4	請負実績	第6号	
5	作業日程表	第7号	工程表は指定様式なし
6	法人組織図		指定様式なし。A4判縦1頁程度
7	法人概要		指定様式なし。A4判縦1頁程度 既存パンフレット可
8	見積書	第8号	
9	見積書内訳		指定様式なし
10	辞退届	第9号	書類提出後、辞退する場合のみ提出

(2) 提出体裁等

以下のとおり、必要書類を調製してください。

ア 提出部数 10部（正本1部・副本3部・選定用ファイル6部）

イ 調製方法

(ア) 提出書類一式を上記(1)の順番にフラットファイル等につづり、種別ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにしてください。

なお、ページを横長とする場合は、用紙の上側を左とじにしてください。

(イ) 正本は、フラットファイル等の表紙・背表紙にタイトル及び事業者名を記入してください。

正本に添付する書類は、原本としてください。

(ウ) 副本は、フラットファイル等の表紙・背表紙にタイトル及び事業者名を記入してください。

副本に添付する書類は、正本の写しとしてください。

(エ) 選定用ファイルは、フラットファイル等の表紙・背表紙にタイトルのみ記入してください。

添付する書類は、上記(1)提出書類一覧にある、2～6の正本の写しとしてください。

なお、選定用ファイルに添付する書類は、事業者名が分からないようにしてください。

(オ) 用紙サイズは、パンフレット等を除き、原則として、A4判とします。やむを得ない場合は、A3判をA4判の大きさに折ったものでも可とします。

(カ) 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付してください。

(キ) そのほか、別紙「企画提案書等作成要領」をご確認ください。

(3) 提出書類の受付及び提出方法

提出書類の受付は、以下のとおり行います。

なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなします。

受付期間	令和5年7月14日(金)から7月19日(水)まで
受付時間	午前9時から午後4時まで
提出方法	持参
提出先	文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター17階 アカデミー推進部アカデミー推進課都市交流担当
留意事項	ア 7月19日(水)午後4時を過ぎてなされた書類の提出又は持参以外の方法による提出は、理由のいかんを問わず、無効とします。 イ 提出書類に不足等があった場合は、申込みを無効とする場合があります。 ウ 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差替え、追加等の変更はできません。 エ 書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒(長形3号。宛先を記入し、84円切手を貼付したもの)を併せて提出してください。 オ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とします。 カ 提出された書類等は、一切返却しません。 キ 提出者は、可能な限り本業務委託の担当者としてください。 ク 1事業者が複数の申込みをすることはできません。 ケ 書類提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式第9号)を令和5

	<p>年 7 月 25 日（火）午後 5 時までに提出してください。</p> <p>コ 提出された書類等は、無断で事業者の選定以外の目的には使用しません。</p>
--	---

11 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査します。

(1) 第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査を行い、委託候補事業者を上位 3 者程度選定します。

(2) 第二次審査

第一次審査で選定された事業者は、文京シビックセンター内会議室にて、企画提案書等に基づき 1 事業者当たり 15 分以内でプレゼンテーションを行います。その後、選定委員から 15 分程度の質疑応答を行います。

なお、プレゼンテーションは、本委託の中心的役割を担う者が行うこととします。

第二次審査を受ける事業者は、審査当日に、選定結果通知用の封筒（長形 3 号。宛先を記入し、84 円切手を貼付したもの）を提出してください。

(3) 委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査、第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第 1 位、総合評価点の 2 番目に高い事業者を契約交渉順位第 2 位として選定します。

ただし、区が設定した基準点に達しない候補者は、順位にかかわらず選定しません。

12 結果通知及び公表

(1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての申込者に結果のみを郵送で通知します。

なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通知します。

(2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者に結果のみを郵送で通知します。

(3) 審査の透明性を図るため、次の項目を区ホームページで公表します。

なお、審査結果に係る問合せには応じません。

【公表する項目】

ア 件名

イ 業務概要

ウ 選定した日

エ 契約交渉順位第 1 位の事業者名及び所在地

オ 契約交渉順位第 1 位の者が提案した見積金額

カ 選定結果（不選定事業者名は、番号等に置き換えます。）

13 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成 12 年 3 月文京区条例第 4 号）に基づき、情報公開請求があった場合は、第 7 条各号の非公開情報を除き、公開します。

なお、最終的に公開の可否は、区が判断します。

14 提供する資料の取扱い

区が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

また、この検討の目的の範囲内であっても、区の下承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止します。

15 無効・失格

- (1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とします。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とします。
- (3) 3の提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とします。
- (4) 持参以外の方法により参加申込書等が提出された場合は、無効とします。
- (5) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合は、失格とします。
- (6) 他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とします。
- (7) (1)及び(5)に該当する場合は、指名停止取扱要綱に基づき、指名停止を行うことがあります。

16 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定します。契約交渉順位第1位の委託候補事業者との協議が不調となった場合又は契約交渉順位第1位の委託候補事業者が契約締結までの間に15の失格要件に該当して失格となった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行うこととします。

17 業務実施上の条件

本業務は、プロポーザル募集の際に受け付けた提出書類に記載された担当者及び従事者が行うこととします。事業執行担当者の承諾がない限り、それらの者を変更することはできません。

18 提案内容の取扱い

区は、受託者が申込み時に提案した内容を最大限尊重しますが、協議の中で、提案内容の変更や追加及び中止等を指示する場合があります。提案内容の変更や追加及び中止等により、委託料に影響が及ぶ場合は、受託者と協議の上、委託料を変更することがあります。

19 第三者への業務の委託

受託者は、業務の全てを第三者に委託することはできませんが、事前に区の承認を得た上で、業務の一部を第三者に委託することができます。委託については、その業務の範囲と委託先を事前に区に協議してください。

なお、委託に当たっては、できる限り区内企業の活用に努めてください。

20 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第4章第2節等の規定により、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となります。受託者及び受託者から本業務の委託を受けたものは、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じてください。

21 著作物の取扱い

受託者が本委託により作成した著作物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利を含む。）は、区に帰属するものとします。

22 その他

本募集要項に定めのない事項及び本募集要項に疑義が生じた場合は、協議により決定します。

23 事業担当

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課都市交流担当 担当 瀬戸井、吉田

〒112-8555 文京区春日一丁目 16 番 21 号 文京シビックセンター17 階北側

TEL 03 (5803) 1310

FAX 03 (5803) 1369

E-Mail **b250500●city.bunkyo.lg.jp**

※ ●を@に変換し、ご使用ください。